

平成26年度 第6回豊田市議員報酬等及び特別職の給料に関する審議会会議録

- 日 時 平成27年1月9日(金) 午後1時30分～2時15分
- 場 所 市役所 南庁舎5階 51会議室
- 出席者
 - ・出席委員8名
 - 今川 晃 (学識経験者 同志社大学教授) ※会長
 - 田端 稔 (豊田商工会議所 副会頭) ※副会長
 - 宇野 幸伸 (あいち豊田農業協同組合 代表理事専務)
 - 小澤 仁和 (連合愛知豊田地域協議会 代表)
 - 澤田 恵美子 (豊田市消費者グループ連絡会 会長)
 - 鈴木 剛 (市民代表 公募委員)
 - 鈴木 由正 (豊田市区長会 理事)
 - 鳥居 忠雄 (豊田市ボランティア連絡協議会 書記)
 - ・事務局
 - 畔柳 寿文 (総務部長)
 - 塚本 誠 (総務部副部長)
 - 杉山 基明 (議会事務局長)
 - 鈴木 祥宏 (議会事務局担当長)
 - 藤本 聡 (人事課長)
 - 熊谷 明典 (人事課副主幹)
 - 三宅 寛貴 (人事課担当長)
 - 愛川 遼 (人事課主事)
- 傍聴人 なし

【議 事 録】

(事務局) 新年明けて間もない時期の審議会開催となりまして、委員の皆様には御多忙のところ、第6回審議会に御出席をいただき誠にありがとうございます。

また、本日の審議会では市長への答申をさせていただくこととなりますので、よろしくをお願いします。

最初に、今川会長より御挨拶をいただきたいと思います。

(会 長) 明けましておめでとうございます。

本年もよろしくをお願いします。

本日も御多忙の中、お集まりいただきましてありがとうございます。

本日は最終日となり、市長への答申となりますが、これまで熱心に議論いただき、良い成果が出たものと思います。

また、本日も一部、審議していただくことがあります。少しでも今の状況に合った内容を市長へ答申できれば良いと考えていますので、よろしくをお願いします。

(事務局) ありがとうございました。
それでは、審議に入らせていただきます。
ここからの議事進行は今川会長をお願いします。

(会 長) 傍聴人は本日いますか。

(事務局) 傍聴人はいません。

(会 長) では、第4回及び第5回審議会会議録の確認をします。
事前に事務局から委員の皆さんに送付してありますので、修正等があれば、事務局まで連絡をしていただくことになっておりました。
修正の御意見等は無かったと事務局から聞いておりますが、よろしかったでしょうか。

―― 委員より訂正無し ――

(会 長) それでは、この内容で会議録の公開をすることとします。
それでは、審議に入ります。
次第では、答申書の確認となっておりますが、その前に、前回の政務活動費の審議において、主には議員の先進地視察用旅費の状況について、説明が不十分であったとの申し出が事務局からありました。
事務局からの説明を受けたいと思いますがよろしいでしょうか。

―― 委員の同意あり ――

それでは、事務局説明をお願いします。

(事務局) 議会事務局長の杉山と申します。
本日は説明の機会を与えていただきまして、ありがとうございます。
12月19日の審議では、議会の状況及び意向等について御質問をいただきましたが、その際の説明が不十分であったことについて、申し訳ありませんでした。

一定の結論が出されたことについては、重々承知のところではありますが、今一度、説明の機会を与えていただいた次第です。

視察等についての議会事務局の見解を述べさせていただきたいと存じまず。

政務活動費についてですが、まず、他の市議会と比較して、使途を限定していることは御案内のとおりですが、平成25年度の実績で申し上げますと、視察及び研修旅費が大半を占めており、全体で87%ほどでございます。

議会事務局としましては、国内の先進事例視察を行う際に、議員の希望する日時、視察先及び視察内容等を聞き取り、先方の議会事務局などと調整しております。

こちらから日にちを特定して申し入れますので、先方の受け入れも難しいケースが多く、議員に対し、日程、あるいは視察先の変更などの調整をお願いすることが多々あります。場合によっては、日程の調整がつかずに、中止となるケースもあります。

前回の審議会での御意見としまして、議員の見聞を一層広めるよう発言があったことは承知しておりますけども、現状の視察及び研修等の実施状況を見ておりますと、海外視察も含め、日程的には飽和状態にあらうかと思っております。

一方、15万円の増額の答申をいただいた際の根拠であります、陳情活動費及び広報広聴費の支出状況ですが、会派でバラつきはありますが、想定額には届いておりません。陳情活動費は全体で91万円余、総額に占める割合は平均で4%程ですが、当初想定していました総額450万円、全体の19%には及んでおりません。また、広報広聴費は全体で48万円余、平均で2%程ですが、これも当初想定していました総額337万円余、全体の14%には及んでおりません。

今後、会派に対しては、視察調査、研修及び陳情の成果を市民の方へ、より分かりやすくお知らせする方策について検討いただき、そのための活動にも政務活動費を充てていただけるように助言して参りたいと思います。

政務活動費の交付の主旨は、議員活動に必要な経費の一部を補助することにあります。現行の議員の歳費に53万円の政務活動費を含め、限られた財源ではありますが、更に工夫を重ねることで議員活動を充実していただける余地はあるものと考えます。

以上、見解を述べさせていただきました。よろしく申し上げます。

(会 長) ありがとうございます。

前回の審議会における当審議会の方針としては、今後の議員活動への期待も込め、先進地視察等の機会を増やすことを目的とした政務活動費の引

上げということでありましたが、ただいまの事務局からの説明を受け、委員の皆さんの御意見を確認したいと思います。

前回、引上げに賛同された委員の方から順に御意見をお聞きしたいと思います。

(委員) 政務活動費の引上げありきではなく、やはり、成果と一対でなければいけないと思います。

したがって、成果が予測されなければ金額を上げてはいけないと思います。

先回の審議会では、政務活動費の引上げについて、賛成していましたが、実情を見ますと、計画との比較がはっきりしないのです。

また、使用した政務活動費に対する成果の評価について、どの程度なされているかに疑問に感じます。

評価については、去年の成果に対して、今年の結果はどうかといったPDCAを回しながら、活動内容とその成果に応じて判断するということが良いのではないかと思います。

(会長) そうしますと、前回の審議会で引き上げるという御意見でしたが、事務局からの説明を受けて、まだ成果が見られない所もあるので、しばらくは引上げを行わないことよろしいでしょうか。

(委員) 引き上げなくて良いと思います。

(会長) 分かりました。
次の方、お願いします。

(委員) 民間企業の場合、1年間の活動に対しての方針があります。
市議会においても年度に対する方針があるのなら、その方針に対しての活動結果で判断をするべきだと感じていますが、いかがでしょうか。

(事務局) 政務活動費につきましては、当初に申請しますと予算が計上され、事業を行っていくという計画を立てています。

しかしながら、活動の成果については、市民の方にお示しするところまでは、まだできていないものと感じています。

(委員) 原因として、PR不足というところがあるのでしょうか。

(事務局) 不十分なところもあると思います。

(会 長) こういった状況を踏まえて、据置きが妥当であろうという判断でよろしかったでしょうか。

(委 員) はい。

(会 長) 前回、引上げに賛同された委員のうち、本日欠席された方について、事務局へ御意見がありましたか。

(事務局) はい。

電話にて御意見をいただいておりますので、読み上げます。

前回の会議でも、引き上げられた後の使用実績についての質問をしたと思います。

多忙な議員生活の中で、視察の日程をさらに充実させられるのかをお尋ねし、事務局より回答をいただいたと思いますが、その先進事例を学ぶ旅費に不足があるのならば、増額が必要であろうという考えから、引上げの判断をさせていただきました。

しかしながら、現状では、政務活動費による視察以外でも視察へ行く機会があり、旅費としては不足がない、あるいは日程の余裕が無いということならば、研究や、更なる情報発信などにお努めいただきたいと思います。

使途についても、検討が必要だと感じており、政務活動費の額そのものにつきましても、据置きが妥当ではないかと申し上げさせていただきます。

(会 長) 続きまして、前回据置きとされた委員の御意見をお聞きしたいと思います。

(委 員) 冒頭、事務局から説明があった中で、視察が政務活動費の大半を占めていると説明がありました。

そういうことであれば据置きで良いと思います。

(会 長) はい。

次の方をお願いします。

(委 員) 平成25年度から政務活動費を15万円増額し、平成26年度もその金額で活動していると思います。

各会派等の活動の状態を確認させていただくと、やはり少数の会派等は残った政務活動費について返還しているという例もあります。

また、変更してあまり期間が経っていないということもありますので、今回は据置きでお願いします。

(会 長) はい。
次の方をお願いします。

(委 員) 平成25年度に引上げ、また今回も引き上げるということは期間的に短いと思います。
また、議員から現状の政務活動費が足りないという意見が出ていないようなので、据置きで良いと思います。

(事務局) 政務活動費の使い方は、会派の中で自主的に決められています。
例えば、自民クラブでは、海外視察の上限を50万円と決めており、足りない場合は個人の負担等で対応することと、会派の中で総意ができています。

(会 長) ありがとうございます。
次の方をお願いします。

(委 員) 議員が誇りを持って、豊田市の将来の展望に対して思いを込めて活動していく上では、政務活動費を引き上げても良いと思います。
しかし、いくら引き上げるのかの根拠を見つけることは難しく、また、議員の報酬については、この審議会において引き上げることになっています。
報酬にしても、政務活動費にしても出所は税金ですので、今年度両方とも上げるのはいかななものかと思います。
したがって、政務活動費については、今年度は据置きが良いのではないかと思います。

(会 長) はい。
次の方をお願いします。

(委 員) 現状として、政務活動費が一部残っており、使い切っていない状態であるので、今回は据置きで良いと思います。

(会 長) 議会活動をもっと活発にしてほしいという期待が強いことは皆さん共通していますが、現状を考えると、現時点では据置きが妥当ではないかということでもよろしいでしょうか？

―― 異議無しの声 ――

(会 長) 政務活動費は据置きということでよろしくをお願いします。

それでは、本日の審議結果を踏まえた答申書の確認に入りたいと思います。事務局が答申書を作成しますので、それまでの間、しばらく休憩とします。

―― 休憩 ――

(会 長) 先ほど審議をしていただきました政務活動費に関する内容を踏まえた答申案が机上に準備されていると思います。

事務局から説明をお願いします。

(事務局) 前回の審議会を確認いただいた答申案から変更となった箇所について説明します。

1 ページ目を御覧ください。

「2 市議会の会派又は議員に交付する政務活動費の額について」は、本日の審議会を経まして、「現行の議員一人あたり、年間53万円を据え置くことが適当である。」となります。

また、この内容について、説明を記載した部分が5ページとなります。読み上げます。

「第4 政務活動費の額についての考え方

現行の市議会議員の政務活動費は、平成24年9月の改正地方自治法の公布により、名称が政務調査費から政務活動費に変更されるとともに、使途基準が拡大されたことに伴い、平成25年度から一人当たり年額15万円引き上げられ、年額53万円となっている。この額は、中核市の中で最も低い額となっており、中核市平均の115万744円を大きく下回っている状況にある。これは、他の中核市の多くが、本市の認めていない人件費や備品購入費などを対象経費として認めているのに対し、本市においては、調査研究費、広報広聴費などの範囲に限定していることが要因となっている。

なお、今回の審議会は、使途基準の拡大に伴い政務活動費が引上げとなった後、初めて開催される審議会であり、審議に当たっては、拡大された使途基準である要請・陳情に係る経費、ホームページ維持管理費等を含めた支出状況についても考慮した。

1 政務活動費の額

政務活動費の額については、これまでの審議会において、本市の政務活動費が使途の範囲を限定しており、透明性の高い運用がされていることが評価され、この限られた使途基準における実績に鑑み、その額は適切であると判断されてきた。

今回の審議において、本市市政の発展に向けて、議員の政策提言等は重要度を増しており、そのためには、先進地視察等の機会を増やすことが必要であり、政務活動費を引き上げるべきとの意見、政務活動費の引上げから期間が短く、実績を判断する材料に乏しいことから、今回は据え置くべき等の意見が出された。

当審議会として意見を取りまとめるにあたり、議員の政策形成能力の向上に資するために、政務活動費を引き上げる必要性は認めるものの、政務活動費の引上げから期間が短いこともあり、次回審議会において、拡大された使途基準の支出状況も含め、再度検証を行った上で、改定の是非を決定することが適当であると判断し、政務活動費の額については据置きが妥当であるとの結論に達した。」

続きまして、前回の審議会において、答申内容の確認の際にいただいた御意見について、説明します。

1点目は、議会活性化に関する具体的な活動実績を記載した方が良いと御意見をいただいた部分であります、4ページの「2 市議会議員の議員報酬の額」内に「本市は、地域市議会報告会や市民シンポジウムの開催など」を加えました。

2点目は、6ページの「おわりに」内の「地方の自立が求められる中」とありますが、従前では「地方自らの自主・自立」とあり、意味が重複するという御意見をいただいたため修正しました。

また、「権限移譲」について以前は「委譲」でしたが、会長からいただいた御意見を基に「移譲」へ修正しました。

変更点は以上となります。

(会 長) ただいまの答申案に対して御意見などありましたら、御発言をお願いします。

―― 発言無し ――

(会 長) それでは、この内容を答申書として市長に答申することとしたいと思います。よろしいでしょうか。

―― 委員の同意有り ――

(会 長) 委員の皆さんには、大変お忙しい中、昨年10月17日より6回にわたり、御出席をいただきありがとうございました。

また、皆さんの御協力により円滑に審議会運営ができ、こうして答申書をまとめることができましたことに対しましても、重ねてお礼申し上げます。

それでは、ただいまより市長に答申をいたしたいと思しますので、市長に入室していただくようお願いいたします。

―― 市長入室 ――

(事務局) ただいまより答申をしていただきます。

会長より市長へ答申書をお渡しくださるようお願いいたします。

(会 長) 「豊田市長 太田 稔彦（おおた としひこ）様、豊田市議員報酬及び特別職の給料の額並びに市議会の会派又は議員に交付する政務活動費の額について」、答申します。

―― 会長より答申内容を朗読した後、市長へ答申書を手渡す ――

(事務局) ありがとうございました。

それでは太田市長からあいさつを申し上げます。

(市 長) まずはお礼を申し上げます。

大変お忙しい中、審議にご参加いただきましてありがとうございました。また、この答申の内容を最大限尊重させていただきたいと思っております。

この報酬、あるいは政務活動費につきましては、アベノミクスで色々な評価が分かれるところですが、とりわけ豊田市内では、大企業はもちろんありますが、中小零細企業も多くありますし、他の産業もありますので、その意味では様々な御意見があろうかと思っております。

そういう中で最終的に結論を一本化しないといけない審議会ですので、大変御苦勞をお掛けしたと思っております。

今回の答申書を最大限尊重させていただきます。ありがとうございました。

(事務局) 市長は、公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。

―― 市長退席 ――

(事務局) この審議会終了後、この答申に関する記者発表をさせていただく予定です。

それでは、これを持ちまして、「豊田市議員報酬等及び特別職の給料に関する審議会」を閉会させていただきます。

ありがとうございました。

事務局より委員に対してお礼のあいさつをし、審議会を閉会した。

以上